

お知らせ及びお願い

ご利用者様・ご家族様

向寒の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は当施設の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
9月より当施設にST(言語聴覚士)が着任しました。つきましては経口維持加算(Ⅰ)を算定しているご利用者様におかれましては、経口維持加算(Ⅱ)も同時算定できることとなり、今後該当されるご利用者様には算定させていただくことをご報告させていただきます。

経口維持加算…(Ⅰ) 1月につき400単位

(Ⅱ) 1月につき100単位

- (Ⅰ) ①現に経口で食事摂取する者で、摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対し、医師・歯科医師の指示で、医師・歯科医師・管理栄養士・看護師・ケアマネージャー等が共同して、入所者の栄養管理のための食事の観察および会議等を行う。
②入所者ごとに経口による継続的な食事摂取を進めるための経口維持計画を作成する。
③計画に従い医師・歯科医師の指示を受けた管理栄養士または栄養士が栄養管理を実施。
- (Ⅱ) 協力歯科医療機関を定めている施設が、(Ⅰ)①の会議等に医師・歯科医師・歯科衛生士・言語聴覚士が加わった場合。

当施設は上述の経口維持加算(Ⅰ)、(Ⅱ)の条件を満たすこととなりました。

利用料につきましては現状経口維持加算(Ⅰ)を算定されており、今後(Ⅱ)を算定させていただく方は1月105円(2割負担の方は209円、3割負担の方は314円)の負担増となります。
新規に経口維持加算(Ⅰ)(Ⅱ)を算定させていただく方は1月523円(2割負担の方は1,045円、3割負担の方は1,568円)の負担増となります。

昨今皆様方には負担増のお知らせばかりで恐縮ですが、施設としては待望のST(言語聴覚士)の配置となり、今後言語や嚥下に障害をお持ちの方へも手厚くりハビリを施行できますのでご理解を賜りますようよろしくお願い致します。

尚、ご質問やご相談がございましたら、お気軽に窓口までお問い合わせください。

〒352-0003

埼玉県新座市北野2-14-8

医療法人 昭仁会

介護老人保健施設 四季の里

048-482-8008

令和元年11月